

## 「情報セキュリティ アドバイザリーボード」 開催要綱

## 1. 趣旨

昨今、スマートフォンやクラウドの利用が増加するなど、社会経済活動の情報化が進展する一方で、サイバー攻撃など情報セキュリティへの脅威が拡大している。その態様も、情報通信技術の発展とともに巧妙化・複雑化するとともに、対象も国会や政府機関などへ拡大して被害が深刻化しており、インターネットが我が国の成長を牽引する存在として期待されている中、このような情報セキュリティへの脅威は、日本の経済成長の観点からも由々しき問題であると考えられる。

このため、安心・安全な情報通信ネットワークの確保に向け、時々刻々と変化する情報セキュリティ上の課題に対して効果的な対策や、日本の経済成長に繋がるような有効な施策が講じられるよう、有識者から助言を得ることを目的として、会合を開催する。

## 2. 名称

本会は、「情報セキュリティ アドバイザリーボード」と称する。

## 3. 任務

## (1) 情報セキュリティ対策の在り方への助言

情報セキュリティの推進にあたり、日本の経済成長への貢献も視野に入れつつ、情報通信分野に携わる関係者において短期的及び中長期的に講ずべき対策や既存の取組の改善などの方向性について、幅広い観点から助言を行う。

## (2) その他

情報セキュリティに係る諸問題への対応について、必要に応じて、提言をとりまとめる。

## 4. 構成及び運営

- (1) 本会の構成員及び顧問は、別紙 1 のとおりとする。
- (2) 本会は、座長が運営する。座長は、必要に応じて本会を持ち回りにより開催することができる。
- (3) 座長代理は、座長を補佐し、座長が不在のときは、その職務を代行する。
- (4) 本会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (5) 座長は、必要に応じて、本会の下にワーキンググループを開催することができる。ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項は、座長が定める。
- (6) 座長は、上記のほか、本会の運営に必要な事項を定める。
- (7) 本会の議事及び資料の取扱いについては、別紙 2 のとおりとする。
- (8) 顧問は、本会に必要な応じ助言を行う。

## 5. 庶務

本会の庶務は、情報流通行政局情報セキュリティ対策室が行う。

## 6. 開催期間

平成 25 年 3 月に第 1 回を開催し、以降順次開催する。

「情報セキュリティ アドバイザリーボード」 メンバー

(敬称略)

【構成員】

- (座長) 山口 英 奈良先端科学技術大学院大学 教授
- (座長代理) 林 紘一郎 情報セキュリティ大学院大学 前学長・教授
- 飯塚 久夫 一般財団法人日本データ通信協会  
テレコム・アイザック推進会議 会長
- 岡村 久道 弁護士、国立情報学研究所 客員教授
- 藤沢 久美 シンクタンク・ソフィアバンク 代表

【顧問】

- 小野寺 正 KDD I 株式会社 代表取締役会長

(オブザーバー)

内閣官房情報セキュリティセンター

## 議事及び資料の取扱いについて

### 1. 議事について

本会は、個別の情報セキュリティ対策情報等を扱うことから、公開することにより、当事者又は第三者の利益を害するおそれがあるため、原則として非公開とする。ただし、座長が認める場合については、公開とすることができる。

### 2. 資料について

本会で使用した資料については、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。

ただし、公開することにより、当事者又は第三者の利益を害するおそれがある場合及び座長が認める場合については、非公開とする。

### 3. 議事要旨について

本会の議事要旨は、原則として、会議後速やかに作成し、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。